

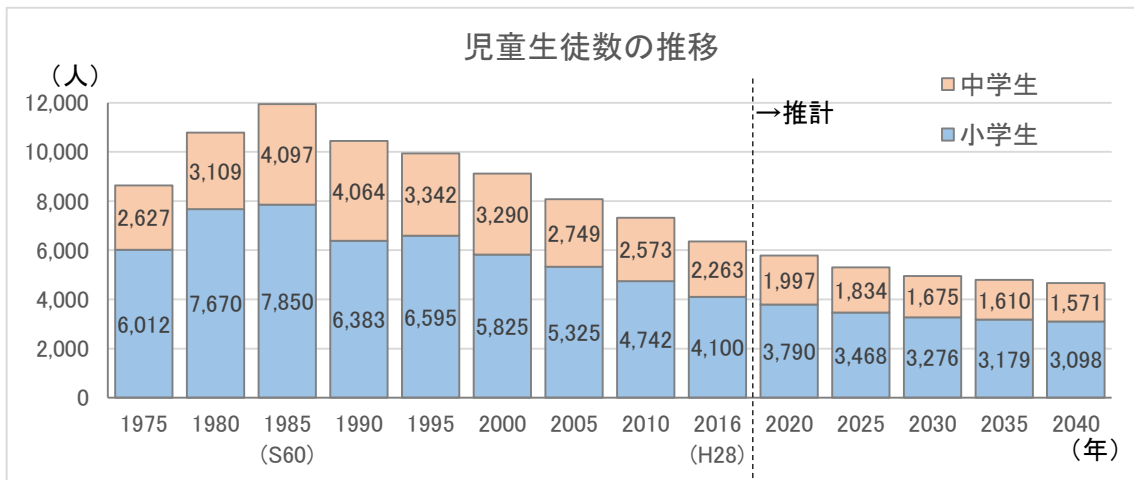
茂原市学校再編基本計画【概要版】

平成29年3月 茂原市教育委員会

1. 計画策定の趣旨

全国的に進行している少子化により、本市の平成28年5月1日現在の児童生徒数は、ピーク時である昭和60年頃の約半分に減少しており、今後も減少が続くものと見込まれます。

茂原市教育委員会では、子どもたちにより良い教育環境を確保するため、平成28年10月に「茂原市学校再編計画審議会」を設置し、様々な角度から審議を行いこの基本計画を策定しました。



2. 小規模校のメリット・デメリット (文部科学省ホームページより)

	メリット	デメリット
学習面	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 学級間の相互啓発がなされにくい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動、部活動等に制約が生じやすい。 多様な学習・指導形態を取りにくい。
生活面	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	人間関係が固定化しやすい。 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面・財政面	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。	経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いにくい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導についての相談等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張等の調整が難しくなりやすい。
	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

3. 茂原市立小中学校の適正規模（平成 27 年 3 月教育委員会会議で決定）

小学校 12 学級以上 18 学級以下（1 学年 2 学級～3 学級）
中学校 9 学級以上 18 学級以下（1 学年 3 学級～6 学級）
※普通学級の学級数を基準とする。

4. 学校再編の考え方

（1）教育環境の充実を最優先

- ・互いに切磋琢磨できる環境（一定の集団規模）の確保
- ・保護者や子どもたちの意見の尊重
- ・学校行事や部活動等の充実
- ・通学に対する配慮（通学手段、通学距離、通学路の安全性）
- ・学区の検討
- ・一小一中の問題への対応
- ・使用する校舎の検討
- ・小学校と中学校との別々の検討

（2）再編にあたっての配慮

- ・再編に関する情報の発信、提供
- ・地域住民の理解
- ・学校施設及び跡地の活用方法の検討
- ・地域コミュニティや避難所についての配慮
- ・施設の老朽化への対応
- ・他の計画（茂原市総合計画、茂原市公共施設等総合管理計画等）との整合

5. 学校再編の基本方針

（1）適正規模の維持

- ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持することを目指します。
- ・一定の集団規模を確保することで、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図ります。
- ・学区の見直しを含め、全市的な視点で再編を実施します。

（2）再編後の教育施設等の充実

- ・児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設（校舎、トイレ等）の改修に努めます。
- ・教育力の向上を図るとともに、小中一貫教育についても検討します。

（3）通学手段・安全性の確保

- ・再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保します。
- ・新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保します。

6. 学校規模ごとの基本的な方向性

(1) 小学校

全体の学級数	基本的な方向性
1～5学級	・速やかに統廃合する
6学級	・今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
7～8学級	・今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う
9～11学級	・統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
12～18学級	【適正規模】

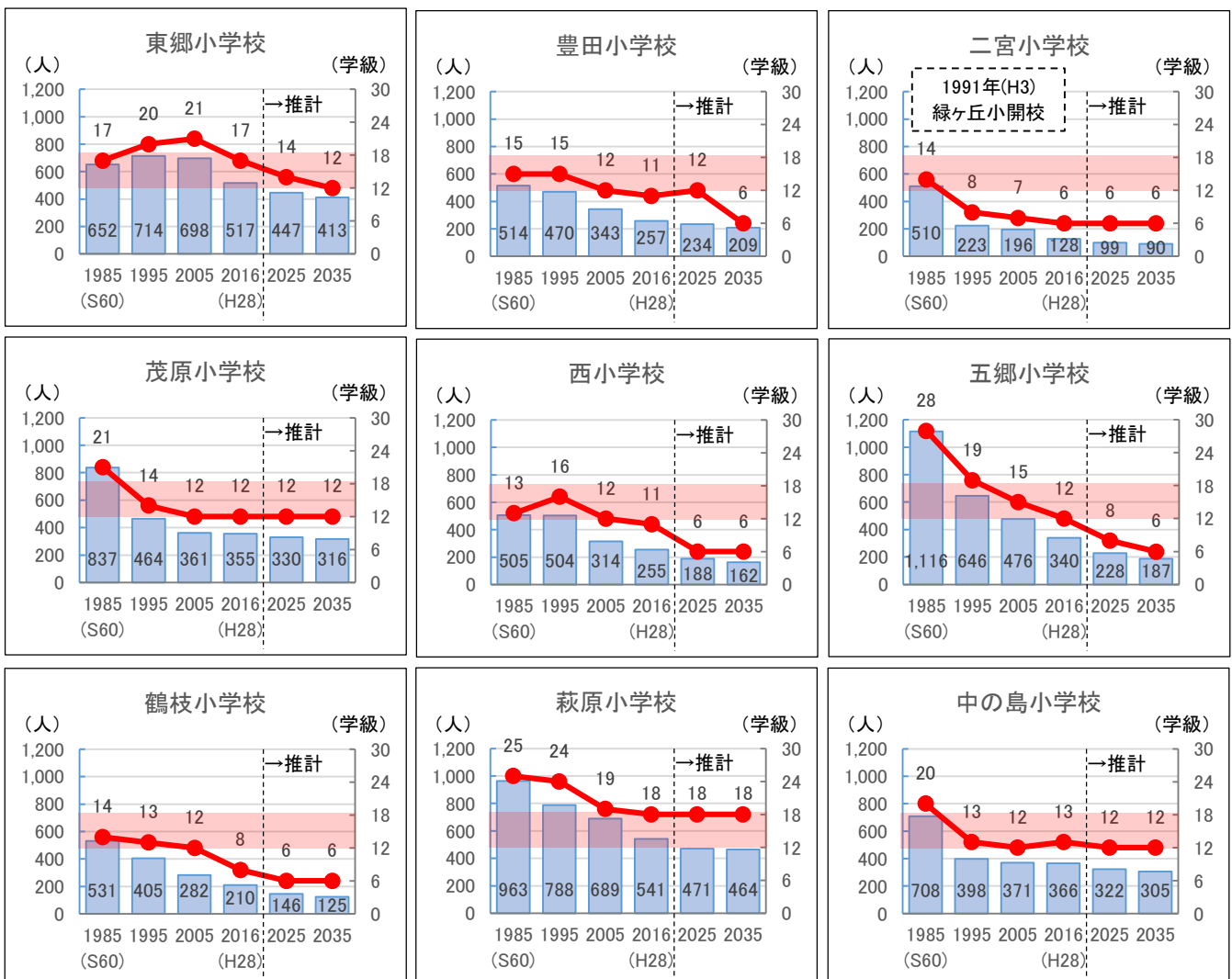
(2) 中学校

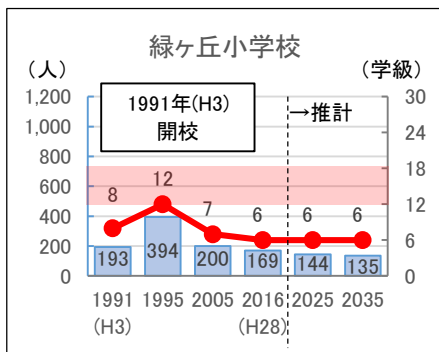
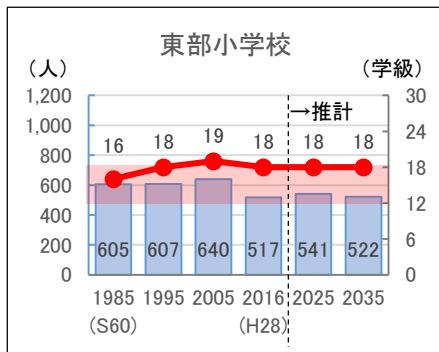
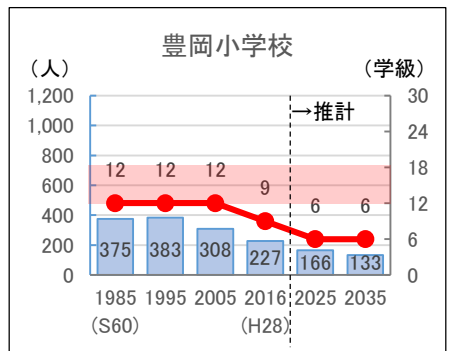
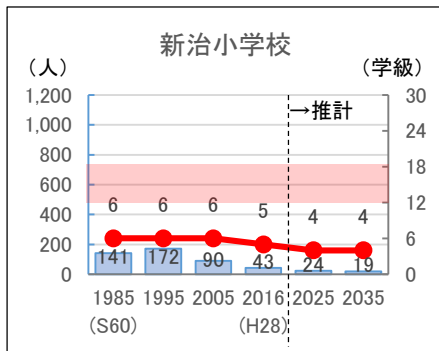
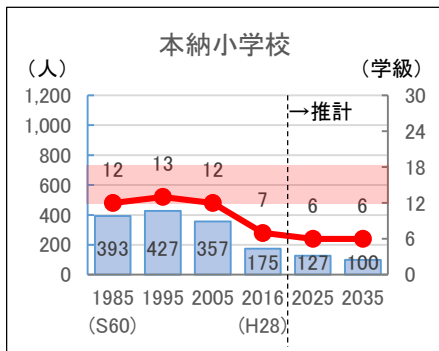
全体の学級数	基本的な方向性
1～3学級	・速やかに統廃合する
4～8学級	・今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う
9～18学級	【適正規模】

(資料) 学校ごとの児童生徒数及び学級数の推移・推計

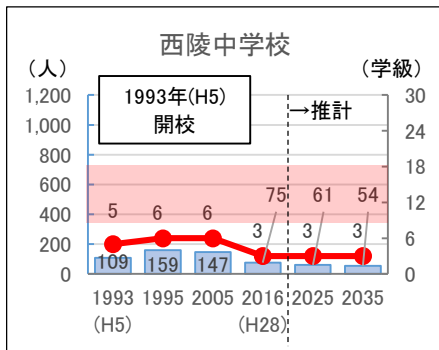
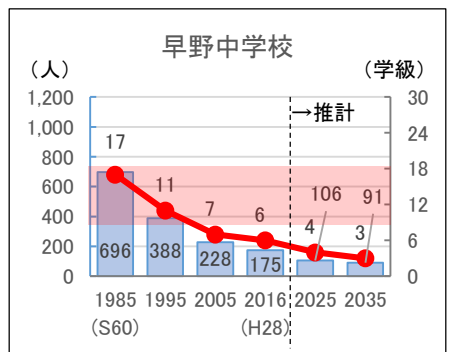
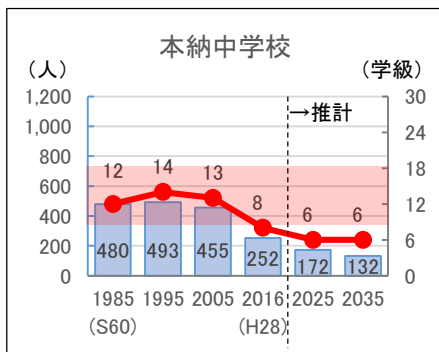
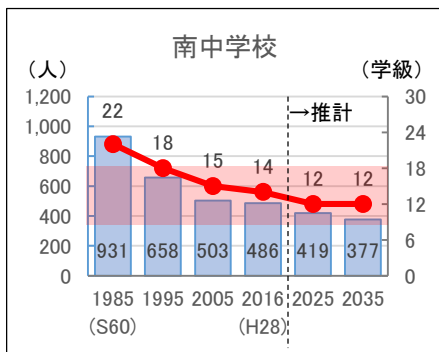
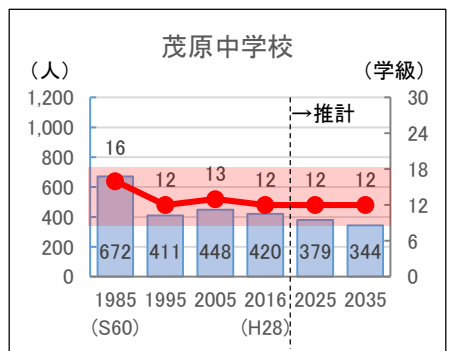
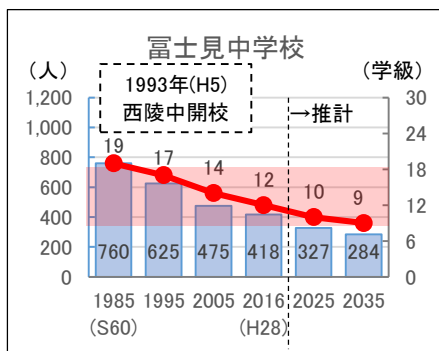
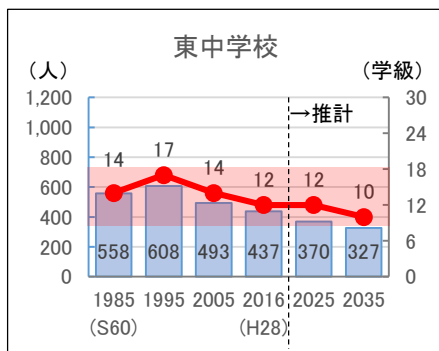
※縦棒は児童生徒数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）。折れ線が色の付いた範囲に入っていれば適正規模であることを示す。なお、端数処理等で合計が合わないことがある。

(1) 小学校





(2) 中学校



※計画の全文は市ホームページで公開しています。

茂原市教育委員会 教育部教育総務課
TEL 0475-20-1557